

平成24年度 第3回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成24年9月6日(木) 18時00分～20時00分
- 2 開催場所 庄内町役場西庁舎 会議室
- 3 出席委員 石川茂吉、川村昭三、小林義廣、齋藤紀世子、志田重一、廣田幸記、和田明子
- 4 欠席委員 大瀧国夫、岡部一宏、高橋紀子
- 5 説明員 石川課長、松澤補佐、清野主査、高田係長(建設課)
本間課長、阿部補佐、佐々木主査(社会教育課)
- 6 事務局 情報発信課長 企画係長、清野主任、佐々木主事

1 開 会 (18:00)

2 委員長あいさつ

3 確認事項等
資料確認及び本日の日程について(事務局)

4 協 議

(1) 平成24年度事務事業評価の外部評価について

① 建設課所管事業

(最上川堤防除草、京田川堤防除草)

【委員長】建設課所管事業について説明願いたい。

【事務局】事務事業評価シートに基づき対象事業説明

【説明員】最上川は国直轄で管理、京田川は一級指定河川で県が国から指定されて管理している。河川法によって直接管理すべきだが、相手が市町村に限って委託することができる。旧立川町では管理を業者に再委託して現在に至っている。旧余目町では、昭和58年頃の話になるが、建設業者で委託を受けるところがなく、堤防除草組合を作ってお願ひしていた経緯がある。最上川堤防除草に関しては、町からの持出しなく再委託しているが、京田川の場合は、町が5円/m²の負担金を追加で拠出している。将来的には全面直轄したいと考えるが、堤防除草組合の意向も確かめる必要がある。

【委員長】只今の説明に対して意見は。

【委員】ゲリラ豪雨によって洪水になったこともあるが、被害が多いのは京田川でないか。もっと早くに色んな手立てが打てないか。また、最上川、京田川とも雑草、雑木が大きくなってきており、その処理が必要になってくるであろう。特に清川より下流は顕著である。早めに処理願いたい。

【委員長】最上川にしても京田川にしても委託してきた経緯がある。京田川については町負担金もあり財政に与える影響も大きい。京田川周辺の除草に携る人も高齢化してきている。

【委員】除草は地元住民が関わってきたが高齢化してきている。区画割りなどあるのか。

【説明員】距離に応じている。最上川橋より上流は国土交通省が業者に委託している。最上川橋から下流は最上川堤防除草組合に委託している。但し、さくら回廊事業でさくらが植栽されている箇所はさくら咲多会が管理しているため除かれている。

【委員】町が国、県を仲介して、面積も差ほど変わらないのに、京田川は10分の1程度の委託費

である。そう考えると直接県から委託して、要望をあげて交渉した方が良いのではないか。県管理の除草に携っているが、手間代が草刈刃にもならない。作業を受けている農家も容易でない状況である。なるべく直轄でやってもらった方が良いのでは。国、県が直接業者や団体をお願いした方が良い。役場にとって今の状態ではメリットはない。

【委員】最上川除草は全て国でやっているものと思っていた。国が直轄でやるべきである。町職員は携わらないで、もっと他のやるべき仕事をした方が良い。

【委員長】状況として京田川の方が厳しい。大幅な見直しが必要であろう。

【委員】この面積を委託費で賄っているのか。

【説明員】574千円の事業費で委託している。県からは2円/m²で町に委託されているが、その単価では再委託できないので町が5円/m²を負担金として上乗せして組合には7円/m²で委託している。これまでの経緯もあるのですぐには変えられないが、将来的には見直したい。また最上川除草組合については、雇用の問題もありすぐには止められない。京田川は15の集落単位が基本になっている。環境整備という観点からこれまで継続しているが、対岸の鶴岡、酒田では除草していない。京田川沿線の住民意識が高いので何とか続いている状況。現状で県に戻しても同様の対応は不可能であると思う。除草というより河川管理の視点からのみの対応になる。従事している住民も高齢化しているので将来的には、本来の管理者に戻す方向になると思われる。

【委員長】京田川の対岸の状況は。

【説明員】除草は行っていない。ボランティア程度に刈っている程度である。

【委員】この事業は高齢化して自然消滅になるのか。

【説明員】15集落の中でも対応が難しい3集落については、町からの委託金額の範囲内で業者に委託している。

【委員】10分の1の金額で業者が受けるとは思えないが。

(児童遊園維持管理事業、農村公園維持管理事業)

【委員長】児童遊園維持管理事業と農村公園維持管理事業について質問、意見は。

【委員】各集落でもトイレなど定期的に誰が掃除するのかなど管理が大変である。集落の問題として、高齢化もあり維持していけなくなっている。子どもはもとより住民自体も減少してきており、遊具も殆ど使われていない。充分見直しが必要だと思う。

【委員長】維持管理はシルバー人材センターに委託しているのか。

【説明員】二俣農村公園、荒鍋内川農村公園はシルバー人材センターに委託しているが基本的には地元の自治会に委託している。

【説明員】一番古いもので昭和53年頃に設置した遊具があり順次更新しているが、正常に維持管理するには予算の確保が課題で、厳しい状況である。

【委員】農村公園についてだが、子どもが減少しているとはいえ、その年によって多いこともある。立谷沢地域については、集落が点在していることもあるので何とか子ども達の遊べる所を残してほしい。農村公園については大人の遊び場というイメージもある。使用用途が大人対象なのであれば遊具を無くしても良いかもしれないが、地域と話し合いをして協力を願って残す希望があれば残すようにしては。

【委員長】もし遊具で事故があった場合の責任は。

【説明員】町が管理者なので町責任となる。遊具の点検は毎年実施しており、緊急度の高いところから必要に応じて修理している。

【委員長】大震災以降、避難場所になっているあたりも意見として加えては如何か。

【委員】自分の集落は小学校に近いこともあり、児童が小学校の遊具でよく遊んでいる。自由に立ち入って良いのか。

【説明員】立ち入り禁止になっている訳でないので悪いということはないと思う。教育委員会の施設なので管理責任は教育委員会になる。

【委員 長】今すぐには対応できないが、事故のないように大幅な見直しとされたい。

② 社会教育課所管事業

(公民館事業)

【委員 長】社会教育課所管事業について説明願いたい。

【事務局】事務事業評価シート及び公民館事業一覧表に基づき対象事業説明

【説明 員】只今説明のあった公民館事業一覧が全ての事業ではないことをご理解いただきたい。青少年健全育成事業のボランティア育成事業は他の公民館でも実施している。歴史民俗資料館については、昨年度の意見にもあったように段階的に見直しを行っており、今年度は7月8月の2カ月間の開館で209人の来館者であった。同期間の亀ノ尾資料館は550人である。中にある資料をどうするかもあるので歴史民俗資料館運営委員会にも諮って方向性を見定めたい。

栄寿大学については、なぜ響ホールで実施しているかだが、余目地域を対象としており、社会教育係が立川支所にあることも1つの要因である。栄寿大学は約500名の同窓会もあり、各々自主的に活動している年代もある。卒業のない松寿大学のスタイルに変えると同窓会の抛り所が無くなるおそれもある。栄寿大学の40周年事業もあるので今後どのようにしたいのか意見をいただく。今後、公民館事業については、交付金での指定管理者制度導入を検討しているが、老人クラブがなくなっても高齢者のリーダーをどのように育てていくかも課題である。

中央公民館の位置付けに関しては、体系的には社会教育の下に中央公民館があつてその下に地域の公民館と承知していると思うが、中央公民館についてはこれまでの「置くことができる」規定がなくなったことにより、中央公民館機能を社会教育係が担うことも可能になった。将来的には中央公民館は廃止して、社会教育係が直接、地域の公民館を指導することになる。その上で公民館事業のマンネリ化を解消し、地域の実情を知ることが大切であると考えている。

ひまわりっ子広場は学区毎に開催しているので町1本でというのは難しい。またランド事業については、フリーでの参加が可能で行きたい人がどこへも行けるサロンの意味合いもある。町民大学自然学部については、環境塾との協力も模索して行きたい。第二公民館の高齢者事業は同じ地域で開催している栄寿大学との重複もあるが半日1回で実施している事業である。その他、色々課題等ありかもしれないが補足説明とする。

【委員 員】各公民館とも課題を抱えている。何もかも続けるのではなく、現状をみて続けるなど見直しを図ってほしい。各公民館事業の中身をみるべきである。中身について変えながら検討してほしい。各公民館の特色あつて良いのではないか。また地域住民がより参加してもらえるような工夫が必要である。

【委員 員】参加者がやらされている感があるとだめである。参加者の中からリーダーを育てて、自分達にやらせるなどしていかなければならないのではないか。子どもの教育に関しても、親達にもっと責任をもってもらいたい。行政が一方的に行うのではなく、親に主体性を持たせて関わらせるようにしなければならない。高齢者教育に関しても、参加者に主体性を持たせて、自分達で声かけして参加者を募るような働きかけが有効なのではないか。大人を教育しなければならない。権利を主張して義務を果たさないことのないように。

【委員 員】歴史民俗資料館、亀の尾資料館、十六合公民館と保管庫を点検したが、貴重な資料も多いのだが、同じようなものも多くあつた。温度管理が必要なものなどは収蔵庫をきちんと整備すべきではないか。歴史民俗資料館が統合となると場所的に狭いのではないか。貴重な資料を町ではどのように考えているのか。民族資料は庄内町の財産として保管・展示していかなければならない。

【委員 長】旧狩川小学校が保管庫になっており、貴重なものが沢山あると認識している。保管庫から考えていかなければならないのではないか。

- 【委員】社会教育は難しい。事業の目的は何なのか、目的は達成できたのかなどの判断も難しい。だが、「役所が何をすべきか」がポイントなのではないだろうか。その視点から整理していただきたいと思う。来年に向け、1歩でも2歩でも改善すべきところは是非改善していただきたい。
- 【委員】以前、地元にいる講師になれるような人の冊子作りを手掛けて止めたことがある。勉強しようとしても講師を探すのが大変である。そのようなリストがあれば公民館活動でも活用できるのではないか。様々な特技を持った人のリストがあると良いと思う。PTA活動での昔遊びや学校でも利用できると思う。
- 【委員】狩川公民館の松寿大学は何人位まで受け入れ可能か。
- 【説明員】以前は220～230人が参加してホールが一杯になったが、現在は160人位である。60歳になっても老人クラブに入らない人が多く、65～70歳になって入るようになってきた。
- 【委員】お互いの声かけやつながりがあれば入ろうかということになるのだと思う。
- 【委員長】社会教育では、如何に充実した事業ができるかが課題になっている。気付く、結ぶ、学ぶが大切で、社会教育全体の範囲が広いので苦慮しているところがある。
- 【委員】公民館事業の調整を図り、課としての方針をとりまとめることが重要なのではないか。原則に則って事業展開していく必要があると思うがどのように考えているか。
- 【説明員】理念がなければならず、ばらばらにやっているとだめだと思う。各公民館の実情に合わせてとは言っているが、実際曖昧なところもある。教育委員会として方針を出すことは可能である。教育基本計画を定め、付随してアクションプランに沿って事業展開できればと考えている。
- 【委員】規定があるとすれば、教育委員会の方針、方向性に則って導いていただきたい。
- 【説明員】常に評価をし、同じやり方を続けるのではなく、館長、職員と連携して地域の実情に合ったやり方をしていきたい。
- 【委員長】非常に揺れ動いている公民館事業なので、教育委員会の指導を受けながら進めていきたいと考えている。集落の公民館も希薄化してきており、学区の公民館が核となっていく必要がある。
- 【説明員】家庭教育について言えば、子どもが減少してきていることへの対応として、立谷沢公民館、清川公民館は連携した事業を実施している。ランド事業については、遊び、体験を通して課題解決型ワークショップなども考えられる。また、その中からスタッフとして活動していける人材が育てば理想的であるが、現状としては来てもらうことで精一杯である。将来的にはボランティアなど育つようにしたい。委員の皆さんから頂いた様々な意見を真摯に受け止めて今後の事業に活かしたい。

5 その他

(1) 委員会意見の調整について

【事務局】第2回委員会が出された意見等を基に、意見書の案を提示。今回の協議内容を反映の上、各委員に案を送付し、確認後に委員長と事務局で調整することとしたい。

(質疑なし)

6 閉会

(20:00)